

# 監査報告書

平成26年5月12日


社会福祉法人若狭会  
理事長 澤田 イヨ子 様

社会福祉法人若狭会

監事

森谷和夫 

監事

永瀬久 

社会福祉法人若狭会の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度に関して、理事の業務執行状況及び社会福祉法人若狭会の財産の状況について監査を実施したので、下記のとおり報告致します。

## 記

### 1 監査の方法の概要

監事は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、各施設における業務及び財産の状況を調査しました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類及び事業報告書につき検討致しました。

### 2 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表、事業活動収支計算書及び資金収支計算書の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表、事業活動収支計算書及び資金収支計算書は、法令及び定款に従い法人の財産、事業活動及び資金収支の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 事業活動報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不整の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以上